令和８年１０月　木更津市定例教育委員会会議　会議録

１．日　　時　　令和８年１０月１９日（月）　午後１時００分～午後１時２０分
２．場　　所　　木更津市役所朝日庁舎　会議室２－４
３．出 席 者　　教育長及び委員

教育長　廣部　昌弘
委　員　渡部　佳子
委　員　豊田　雅之
委　員　中島　緑
委　員　中村　和人

職　員

教育部長	安田　貴之
教育部次長兼教育総務課長	亀田　聡史
教育部次長兼文化課長	水越　学
教育部部参事兼学校教育課長	上田　真里
学校給食課長	佐川　純子
生涯学習課長	山下　理
まなび支援センター所長	難波　秀和
学校給食センター所長	石井　紀幸
図書館長	北村　晴美
郷土博物館金のすず館長	松本　明子
（会議事務局）	
教育総務課管理係長	石井　靖宏
教育総務課副主幹	伊藤　浩之

４．傍 聴 人 数　　１名（非公開案件０件）
５．付議した事件
　議案第 16 号　木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について
　議案第 17 号　木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
６．報 告 事 項
　報告第 17 号　臨時代理の報告について
７．そ　の　他　　令和８年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

８．議 事 大 要

〇廣部教育長

定刻となりましたので、令和８年１０月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また、前回９月定例会の会議録につきましては、豊田委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

〇廣部教育長

次に、会議の公開の可否についてでございますが、本日は、非公開に該当する案件はございませんので、付議する事件の審議に入ります。

はじめに、議案第１６号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

議案第１６号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料１ページをご覧ください。本議案は、木更津市文化財保護審議会委員について、令和８年１０月３１日で任期満了を迎えることから、木更津市文化財保護条例第１８条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第５条第１２号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする候補者は５名で、任期は令和８年１１月１日から令和１０年１０月３１日までででございます。

なお、候補者の経歴等につきましては、２ページの参考資料のとおりでございます。説明は、以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜委員の質問・意見なし＞

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、採決に移ります。議案第１６号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

〇廣部教育長

賛成全員で、原案どおり決定いたしました。次に、議案第１７号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

議案第１７号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料３ページをご覧ください。本議案は、木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、令和８年１０月３１日で任期満了を迎えることから、博物館法第２３条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例第１５条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第５条第１２号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする候補者は６名で、任期は令和８年１１月１日から令和１０年１０月３１日までででございます。

なお、候補者の経歴等につきましては、４ページの参考資料のとおりでございます。説明は、以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜委員の質問・意見なし＞

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、採決に移ります。議案第１７号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

〇廣部教育長

賛成全員で、原案どおり決定いたしました。本日、付議いたしました事件の審議は、以上といたします。

〇廣部教育長

続きまして、報告事項でございますが、報告第１７号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

報告第１７号「臨時代理の報告について」ご説明申し上げます。

議案資料５ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第６条第１項の規定により、教育長の臨時代理により、処理した案件に関するものでございます。

欠員の生じている木更津市青少年指導関係運営協議会委員について、木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例第５条の規定により、 新たに委員を委嘱する

ことについて、委嘱の事務手続きを勘案すると、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、６ページのとおり、令和８年９月１５日付けで、教育長の臨時代理で処理いたしましたので、同条第２項の規定により、報告するものでございます。

７ページをご覧ください。新たに委嘱した委員は１名で、任期は令和８年９月１５日から令和１０年５月３１日までございます。

なお、各委員の氏名等につきましては８ページのとおりでございます。説明は、以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜委員の質問・意見なし＞

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項につきましては、以上といたします。

〇廣部教育長

続きまして、その他でございます。「令和８年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について」事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

「令和８年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について」、ご説明申し上げます。

資料は、別冊「令和８年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨」でございます。１ページをご覧ください。９月市議会定例会におきましては、９月１日から９月４日まで一般質問が行われ、教育委員会所管事項に関しましては、質問要旨（抜粋）にございますとおり、代表質問として１名、個人質問として３名の議員から質問がございました。

これに対する当委員会の答弁要旨が２ページ以降でございます。質問・答弁要旨の詳細につきましては、後ほど資料をご確認いただきたく存じます。説明は、以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜委員の質問・意見なし＞

〇渡部委員

堀切議員の質問についてですが、なぜ木更津市だけ保護者の負担を減らせないのか理由を伺うということで、近隣市と比較して、保護者の負担が減らないことを問われてい

ますが、これはどういうことなのかを伺います。

〇佐川学校給食課長

小学校の給食費無償化ということで、今年度、国から児童１人当たり５，２００円の補助がくることになりました。しかしながら、現在、物価も高いですし、この補助額では実際には給食を賄いきれておりませんので、超過した分は、物価高騰臨時交付金という他の補助金を使い、小学校は実質無償としております。中学校につきましては、国も速やかに無償化を検討するとのことでございます。国の方針が決まるまでの間、本市では、保護者へ給食費の負担をお願いすることとしておりますが、実際には給食費だけでは賄いきれておりませんので、超過した分は、小学校と同様に臨時交付金を使い、保護負担の軽減を図っております。

なお、近隣市は、臨時交付金を中学校の給食費に使い、中学校の給食費も実質無償としておりますが、この交付金がなくなったら、無償にはできないということでございます。

〇豊田委員

永原議員の体育館への空調設備の設置に関しての質問について、今現在、体育館には空調を設置していないとの答弁要旨ですが、夏暑くて外でも運動できないし、体育館でもできないという状況が続いています。また、災害時の避難所になった時は、空調があると有効と思われますので、今後の方向性を伺います。

〇亀田教育部次長

現在、教育振興基本計画の策定を進めているところでございます。まだ公表していく段階ではございませんが、この計画で空調の検討は当然進めているところではございます。

〇廣部教育長

他に、ご質問、ご意見等がないようですので、この案件につきましては、以上といたします。その他、委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

＜委員の意見等なし＞

〇廣部教育長

他に、ご意見等ないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議について、連絡をお願いします。

〇事務局

次回、１１月定例教育委員会会議につきましては、令和８年１１月１６日（月）午後１時から市役所朝日庁舎会議室２－４で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

〇廣部教育長

以上をもちまして、令和８年１０月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人　　教　　育　　長

委　　員